

札幌社保協 FAXニュース

2009年 8月4日(火)
 社保協事務局 発行
 TEL823-0867 Fax821-3701
 E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
 http://www.sapporo-syahokyo.jp/

次回の国保・介護・
 後期高齢者110番は
 8月27日(木)です。

障害者交通費助成 「見直し最終案？」

当事者に徹底して説明し、 意見を聞くべきです



↑7/31説明会、↓今回の「見直し案」

種別	程度	助成の種類	年間助成上限額
身体・知的・精神	重度	選択 福祉乗車証	制限なし
		タクシー券	39,000円
		ガソリン券	30,000円
	中度	選択 ウイズユーカード	48,000円
		タクシー券	13,000円
		ガソリン券	10,000円

札幌市は障がい者交通費助成の「見直し案」を発表し、7/31に当事者説明会を開きました。

当初の見直し案よりは前進したが、後退する面も

昨年2月に出した福祉乗車証の全廃などの案に比べると、今回の案は重度の方たちの助成は現行どおりで維持され、多くの人が安堵をしています。しかし3級以下の中度障害者の部分は、タクシー券など種類は広がりましたが、ウイズユーカードの額は大幅に減りました。通所を保障する措置としては、「通所交通費助成制度」が紹介されました。

また、精神3級の方々は利用額が増えたものの、交通事業者の割引がないため、身体・知的の人に比べると、利用可能額が少ないため、実際には格差是正にはなっていません。

見直し案へ当事者の意見をもっと聞くべきではないか

市は今回の案を「最終案」として、8/10の市議会厚生委員会へ説明を行う予定です。しかし、わずか2日前に主な障害者団体に通知しただけであり、説明会も平日夜に1度開いただけです。今後の開催の検討は表明したものの、市議会へ説明したら終わりではすみません。当事者への説明をきちんと行い、意見を聞くべきでしょう。

市議会厚生委員会の傍聴を！

8月10日(月)13時～

市議会第2特別委員会室(市役所18階)

このほかに「通所交通費助成制度」

- 定期的に通所の心身障害者に対し、交通費の一部を助成(身体3～6級、知的B・B-)
- 往復運賃(割引後)の半額とし、10日を超える通所日数に対して助成
- 施設を経由して、月単位で交付

東区社保協 総会

「反貧困」「生存権守れ」の運動強化 「介護」改善と地域での学習を！

東区社保協は7/24に09年度総会を開催し、加入団体から17人の代表が参加しました。

記念講演では道労連小室事務局長が「『貧困大国を変える』光に！」と題して、4ヶ月のSOSネットワーク北海道の活動と、街頭相談、電話相談に寄せられた様々な事例などを紹介しました。

総会では勤医協在宅が毎週金曜日に介護改善の宣伝をしていること、宮川市議、守る会などからはゴミの有料化と戸惑う市民の事例、中央病院からは東区のSOSネットの活動、無料・低額診療制度の活用と事例などの報告がありました。

柏樹事務局長は、今後寒くなればもっとSOSネットの支援などが必要になる、地域では介護のシンポや学習会に今年は力を入れたいと強調しました。



東区社保協総会で講演する、小室SOSネットワーク北海道事務局長